

当院デイケアにおける発達障害のある方への支援の実際

～既存のデイケアで行える支援のあり方について～

I はじめに

近年、デイケアなどに発達障害のある方の参加が増え、発達障害のある方を対象とした専門プログラムなどを実施しているデイケアも散見されるようになってきた。しかし、専門プログラムを行なっているデイケアはまだまだ少なく、日々の実践で苦慮しているデイケアも多いのではないかと感じる。そこで、ハートクリニックデイケア（以下、当院デイケア）で行なっている発達障害のある方を対象としたデイケアにおける支援や精神保健福祉士（以下、PSW）のかかわりを整理し、既存のデイケアで行える発達障害のある方に対する支援のあり方について報告した。

II 当院デイケアの概要

当院デイケアは、最寄り駅から徒歩2分の場所に位置し、週7日開催している。デイケアの他に、リワークプログラム（週5日）、就労を目的としたワークコース（最大5日）など、目的に応じた参加の仕方を提供している。しかし、各コースとも単独で実施しているプログラムは少なく、共通プログラム実施の比重が高いことが特徴である。登録者は約100名で、発達障害の診断がついているメンバーは20名である（2019年5月末現在）。

III 発達障害のメンバーへの支援の概要

発達障害のあるメンバーに対する支援を大きく分けると以下の2つに分けることができる。

1 既存のプログラムを利用した支援

特性や個人的好みのためか、発達障害のあるメンバーのプログラム参加は多くはない。しかし、その中でも、発達障害そのものについて知りたいメンバーは「心理教育系プログラム」、コミュニケーション上の困難の改善を求めるメンバーや他者とのコミュニケーションそのものを求めるメンバーは「SST・ミーティング系プログラム」などに参加している。また、「喫茶プログラム」に発達障害のあるメンバーの参加と就労率の高さについて報告した。

2 個別支援を中心とした支援

個別面接を中心とした支援であるが、ここでは、デイケア内外の困りごとや、将来などについて話し合う。また、個別面接だけでなく、家族や関係機関との調整や同行なども行なっている。更に、個別面接の内容、デイケアでの活動の様子やコミュニケーションの様子などを、本人はもとより主治医や他のスタッフにフィードバックすることで、より効果的な診療や支援に役立てている。

IV 精神保健福祉士の関わり

発達障害のあるメンバーを対象にした支援ではあるが、特性そのものへのアプローチではなく、本人が大きく変化することなく、社会でやっていくための方法を本人と模索するのはPSWならではのかかわりである。当日は2事例について、本人が理解し、納得して支援を利用していくために、本人の訴えを否定せず、本人の訴えに沿いながら支援を開始していること。また、話し合いを重視し、話し合いが円滑に行うために、メモやノート、ホワイトボードなどの視覚的に把握できる工夫について報告した。

V 考察と今後の課題

デイケアを“1つの社会”と捉えて、様々な人との関わりや体験をし、メンバー、スタッフが一緒に喜び、悩み、考えていくことを運営の柱としてきた。このような“1つの社会”としてのデイケアの雰囲気や、発達障害のあるメンバーの、比較的安定しての活動に参加している土台となっていると考える。その中でも、比較的役割が明確で、他者とポジティブに関わることができる「喫茶プログラム」の持つ意味は大きいと考える。また、個別支援を比較的丁寧に行なっていることも、有効なアプローチとして機能していると考えられる。

しかし、当院デイケアは、発達障害を理解しつつ、発達障害を特別視しないソーシャルワーク的なかかわりを実践できるスタッフは少ない。このようなことを鑑み、今後はスタッフの教育や指導に力を入れ、多くの発達障害のある方を支援できる体制づくりの必要性を感じている。

※事例等の使用は2019年3月に対象者の承諾を（文書・口頭）で得ています。